

# ひろしまレポート作成事業 業務委託に係る公募型プロポーザル説明書

## 1 業務概要

### (1) 業務の目的

本県では、平成 23 年度に策定した「国際平和拠点ひろしま構想」の具体化のための取組の一つとして、平成 24 年度及び 25 年度に「核不拡散条約（NPT）体制等貢献事業」を実施し、各国の核軍縮・不拡散等への取組状況を「ひろしまレポート 2013 年版」及び「ひろしまレポート 2014 年版」にまとめた。

当該業務は、これらの「ひろしまレポート」を基に、対象国や評価項目の拡充等を行いながら、「ひろしまレポート 2015 年版」の作成を行うものであり、こうした取組を通じて、NPT体制をはじめとする、核軍縮・不拡散を推進する様々な動きを側面的に支援するとともに、核軍縮の機運醸成を図ることを目的とする。

### (2) 業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約日から平成 27 年 3 月 31 日まで

### (4) 予算上限額

5,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 2 注意事項

### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

平成 26 年 9 月 5 日（金） 午後 5 時 00 分

### (2) 仕様書等に対する質問書提出期限

平成 26 年 9 月 17 日（水） 午後 5 時 00 分

### (3) 上記(2)に対する回答日等

平成 26 年 9 月 18 日（木）までに公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

### (4) 提案書提出場所及び期限

#### ① 提案書提出場所

広島県地域政策局平和推進プロジェクト・チーム

#### ② 提案書提出期限

平成 26 年 9 月 24 日（水） 正午

### (5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

#### ① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書（別記様式第 1 号）に添付しなければならない。

ア 印鑑証明書：受付日前 3 ヶ月以内に発行された正本

イ 登記事項証明書：受付日前 3 ヶ月以内に発行されたものの写し

ウ 財務諸表：最新決算年度の貸借対照表，損益計算書

エ 納税証明書：最新決算年度の確定申告の法人税及び法人事業税の納税証明書の写し（本社所在地の官公庁で発行する納税証明書の写し）

オ 事業者の概要・組織資料（所属する軍縮・不拡散問題の専門家の経歴書を含む。）  
（既存のものでも可）

カ 本事業と類似した事業の実績一覧

キ 協力関係にある国内外の軍縮・不拡散関連の機関・団体・専門家の一覧

※ただし、広島県の平成 24～26 年物品・委託役務競争入札参加資格を有する場合は、  
印鑑証明書，登記事項証明書，財務諸表，納税証明書は必要ないものとする。

※共同提案の場合は，主たる提案者以外の法人又は団体は，法人または団体の概要及  
び類似の事業実績等のみで可。

② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費  
用は，公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

③ 申請書等の提出は，持参又は郵便等による。郵便等による提出は，一般書留郵便，  
簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれ  
らに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(6) 仕様書について

① 仕様書等に対する質問がある場合は，軽微な質問は口頭で回答する。本件公募型プ  
ロポーザル全体に係る質問については，原則として，上記「2 (2)仕様書等に対する質  
問書提出期限」までに，所定の様式（別記様式第 2 号）に記入のうえ，電子メール（メ  
ールアドレス：chiheiwa@pref.hiroshima.lg.jp）により提出すること。

② 上記の質問に対する回答については，公募型プロポーザル参加資格を有する者のし  
た質問にのみ回答する。

③ 質問または回答の内容が，質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについて  
は，質問者に対してのみ回答する。

④ 提出期限以降になされた質問については，いかなる理由があっても回答しない。

⑤ 仕様書等の交付を受けた場合は，提案書の提出時に返却すること。ただし，公募型  
プロポーザル参加資格要件に適合しないとされた者については，その通知を受けた日  
から 5 日以内に返却すること。

(7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

① 最優秀者として選定されなかった者に対しては，その旨を書面により通知する。

② 上記の通知を受けた者は，広島県地域政策局平和推進プロジェクト・チームに対し  
てその理由説明を求めることができる。

③ この説明を求める場合は，平成 26 年 10 月 1 日までに，その旨を記載した書類を提  
出すること。

④ 上記に対する回答は，平成 26 年 10 月 2 日までに，書面により行う。

(8) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。

(9) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は，  
提出者の負担とする。

(11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には，提

出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。

(12) 提出された提案書について

- ① 提出された提案書は、返却しない。辞退届の提出があつた場合も同様とする。
- ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

(2) 契約方法

県が最優秀案選定後、当該契約予定者と業務内容・委託料について協議の上、契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で、契約内容を確定する。この協議の際、提出された提案書の内容を一部変更する場合がある。

(3) 契約事項に関する規則

広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。

(4) 契約保証金

公告に定めるとおり

(5) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約

適用なし

4 その他

公募型プロポーザル参加資格確認申請書を提出した後に本件公募型プロポーザルへの参加を取りやめる場合は、速やかに「辞退届」(別記様式第 4 号)を提出すること。

5 添付書類

- 公告の写し
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書 (別記様式第 1 号)
- 契約書 (案)
- 仕様書
- 提案書作成要領
- 仕様書等に対する質問書 (別記様式第 2 号)
- 提案書提出届 (別記様式第 3 号)
- 辞退届 (別記様式第 4 号)

**【問い合わせ先】**

広島県地域政策局平和推進プロジェクト・チーム

担当 田澤, 坊田

電話 082-513-2368 (ダイヤルイン)